

小型水槽付消防ポンプ自動車製造の請負契約を締結することについて

小型水槽付消防ポンプ自動車製造のため、別記のとおり請負契約を締結する。よって、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和 39 年伊丹市条例第 12 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 5 年 8 月 31 日 提出

伊丹市長 藤原 保 幸

記

1 製造物

名 称 小型水槽付消防ポンプ自動車

数 量 2台

2 契約の方法

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条第1号の規定による指名競争入札

3 契約金額

金157,300,000円

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金14,300,000円）

4 契約の相手方

住 所 大阪府吹田市豊津町1番31号 由武ビル5階C号
室

名 称 長野ポンプ株式会社大阪営業所

代表者 所長 東野 敏行

(参 考)

製造請負の概要

1 製造物

小型水槽付消防ポンプ自動車

車 両 寸 法	全長	5, 980 mm
	全幅	1, 910 mm
	全高	2, 850 mm
総重量	6, 925 kg	
乗車定員	5人	
ポンプ	A - 2級	
小型水槽	1, 300ℓ	
安全装置	衝突被害軽減ブレーキ, 誤発進抑制機能システム, クリアランスソナーシステム	
主な装置	照明装置, 梯子昇降装置, ホースカー昇降装置, クラスA泡混合装置	

(製造工程上の誤差を許容)

2 請負期間

契約締結の日から令和7年3月14日まで